

(広報資料)

令和5年11月15日
京都市行財政局
担当：管財契約部契約課
(TEL:075-222-3311)

京都市交通局
担当：企画総務部企画総務課
(TEL:075-863-5095)

京都市上下水道局
担当：総務部契約会計課
(TEL:075-672-7728)

京都市競争入札参加資格（工事、測量・設計等、物品）の新規登録・種目変更の受付開始について

京都市（公営企業（交通局、上下水道局）を含む。）が発注する工事、測量・設計等、物品調達等の契約に関する競争入札参加資格について、下記のとおり、令和6年4月から有効となる資格に係る新規取得及び登録種目変更の申請の受付を開始しますので、お知らせします。

なお、令和4年10月登録からは、従来の紙媒体申請書の受付から、『京都府・市町村共同電子申請システム』を利用した電子申請受付に変更しています。

記

1 受付期間等

受付期間：令和5年11月28日（火）～12月22日（金）

（電子申請は、最終日は18時まで。）

（注1）紙媒体での申請受付は行わず、**電子での申請受付のみ**となります。

（注2）電子申請を行ったうえで、紙媒体の添付書類や、「申請内容確認画面」を出力した印刷物の郵送提出（12月22日（金）消印有効）も必要です。

2 申請手続の案内

- 資格の条件や申請書類の記入要領等をまとめた「申請の手引」や電子申請システムの操作方法等をまとめた「電子申請システム操作マニュアル」を、上記の担当課（行財政局、交通局、上下水道局）で配布します。
- 「申請の手引」や「電子申請システム操作マニュアル」は、契約課ホームページ「京都市入札情報館」（下記URL参照）にてダウンロード可能です。（<https://www2.city.kyoto.lg.jp/rizai/chodo/>）
- 新たなPC設定、ID、パスワードの取得等**事前作業は不要**です。

3 資格の有効期間

今回登録する資格は、令和6年4月1日（月）から有効となります。

有効期間は、資格の種類ごとの有効期間（4年の固定期間）の残期間です。

資格の種類	有効期間
工事、測量・設計等	令和6年4月1日～令和8年3月31日（2年間）
物品	令和6年4月1日～令和10年3月31日（4年間）※

※ 令和5年6月13日（火）から同年7月24日（月）の期間に申請受付を行った、**令和5年10月新規登録において「物品」の資格に登録**された方、又は、**物品資格更新申請において「物品」の有効期間が更新**された方は、令和10年3月31日まで「物品」の資格は有効なため、**今回の新規登録での申請は不要**です。